

HPV ワクチンキャッチアップ対象者 県外における HPV ワクチン予防接種 接種費用の助成について



益城町では、HPV ワクチンキャッチアップの対象者で、熊本県外の医療機関で定期の HPV ワクチン予防接種を受ける場合、下記に該当する方を対象に、予防接種費用を益城町で定める範囲で助成します。

熊本県外の医療機関で予防接種を受ける場合は、事前に益城町保健福祉センターの窓口で手続きをしてください。

1. 対象者

HPV ワクチンキャッチアップの対象者で、益城町に住所を有し、県外の医療機関で定期予防接種を希望し、事前に益城町が発行する「予防接種実施依頼書」の交付を受けている人。

2. 対象の定期予防接種

HPV ワクチン(キャッチアップ対象分)

3. 手続きと接種の手順

接種前の手続き



滞在先の市町村で、定期予防接種ができる医療機関を確認し、接種する医療機関と回数を決めてから「予防接種実施依頼書交付申請書」を益城町保健福祉センターに提出してください。(申請書は、窓口にあります。町のホームページからもダウンロードできます。)



【裏面へつづく】

「予防接種実施依頼書」の交付を受ける。

※申請から依頼書の交付まで 2 週間ほどかかります。余裕をもって申請してください。



交付を受けた「予防接種実施依頼書」と「母子健康手帳」「予診票」を医療機関に提出して、予防接種を受ける。(接種費用は、一旦自己負担)

※接種後は、医療機関から「領収証」と「予診票」またはその写しを交付してもらってください。

接種後の助成金手続き



下記の申請書等の書類を、予防接種を受けた日から 1年以内に、益城町保健福祉センターへ提出してください。

- ① 「予防接種費助成申請書兼請求書」
- ② 医療機関が発行した「領収証」
- ③ 「予診票」またはその写し
- ④ 予防接種の記録が記載された「母子健康手帳」または「予防接種済証」
- ⑤ 「予防接種明細書」
- ⑥ 「通帳の写し」(口座名義、口座番号が確認できる部分)
- ⑦ 「印かん」(認印)

審査のうえ、予防接種費用の助成決定後に指定の口座に振り込みます。

注意事項



○予防接種実施依頼書の交付を受けずに、予防接種を受けた場合は助成金の交付はできません。

○助成金の額は、医療機関で負担した額と、益城町が設定している額のいずれか低い方の額になります。

【申請・問い合わせ先】

益城町保健福祉センター 熊本県益城町惣領1470番地 ☎096(234)6123